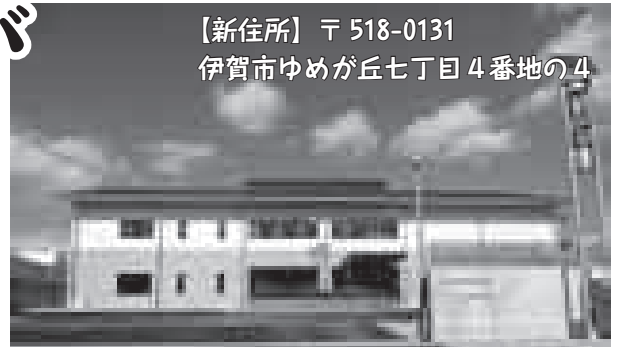
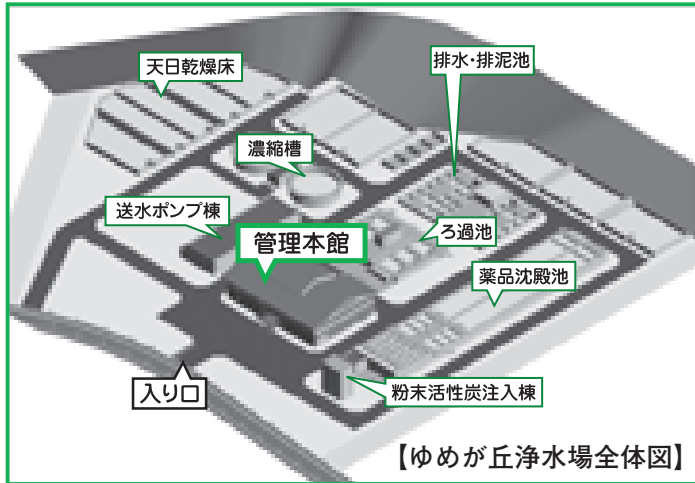


# 水道部の事務所が 移転します

水道部は6月1日（月）から  
ゆめが丘へ全面的に移転します。



## 【事務所は管理本館内になります】

### 業務課【1階】

☎ 24-0003 FAX 24-0007

※電話番号、FAX 番号変更となります。

★水栓の使用・水道使用料金に関すること

### 水道総務課【2階】

☎ 24-0001 FAX 24-0006

※電話番号、FAX 番号変更となります。

★経営の基本計画および事業計画に関すること  
予算・決算および入札・契約などに関すること

### 施設課【2階】

★水道工事および簡易水道に関すること

☎ 24-0002 FAX 24-0006

※ FAX 番号変更となります。

★水質に関すること

☎ 24-3969

※電話番号変更となります。

★水道施設の維持管理に関すること

水源の保護に関すること

☎ 24-3980

※電話番号に変更はありません。



## 伊賀市職員（看護師）を募集します

7月1日採用予定の伊賀市職員（看護師）を次のとおり募集します。

【募集人数】 10人程度

【免許など】 看護師（婦・士）免許を持っている人

【年齢】 昭和34年4月2日以降に生まれた人

【受験資格】

◆次のいずれかに該当する人は受験できません。

①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人

☑成年被後見人または被保佐人

☑禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

☑市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人など

②永住者または特別永住者の在留資格を持たない外国籍の人。なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使または公の意思形成への参画にたずさわる職にはつけません。

【試験日時・会場】

内容 作文および面接試験

日時 6月7日（日）午前9時～



会場 上野総合市民病院

【提出書類】 職員採用試験受験申込書

【受付期間】

5月1日（金）から25日（月）（土・日曜日・祝日を除く）午前8時30分から午後5時の間に所定の申込用紙でお申し込みください。

郵送による申し込みは必ず書留郵便とし、5月25日（月）までの消印のあるものが有効です。

【その他】

給与および勤務条件は市の条例・規則によります。

休日勤務・夜間勤務を伴う交代制勤務です。病院の敷地内に託児施設があります。

【申込先・問い合わせ】

☎ 518-8501 伊賀市上野丸之内116番地  
伊賀市総務部職員課 ☎ 22-9605

☎ 518-0823 伊賀市四十九町831番地  
伊賀市立上野総合市民病院事務部庶務課

☎ 24-1111

※申込用紙は市ホームページ（<http://www.city.iga.lg.jp/>）からダウンロードできます。